

# 回 答 書

令和8年6月17日

兵庫県神戸市中央区三宮町1-4-9  
株式会社ITグローバルブレイン  
代表取締役 近藤 昇 殿

支出負担行為担当官  
九州地方整備局長  
垣下 禎裕

令和8年6月11日付けで請求のあった令和8年度九州地方整備局セキュリティ審査業務に関する申立てについて下記のとおり回答します。

## 記

### ・理由の説明

・企画競争実施の公示に記載した同種又は類似業務の実績について、具体的な構成の見直し案等、設計業務の実績として認められる業務内容（機器仕様書又はネットワーク構成図、システム構成図などの設計成果）が、提出された添付資料及び実施したヒアリングのいずれにおいても確認できなかったことから、当該要件を満たしているとは認められないため。

なお、この回答に不服がある場合には、この書面を受け取った日から起算して7日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91条）第1条 第1項に規定する行政機関の休日を含まない。）以内に、書面により、九州地方整備局長に対して再苦情を申立てることができます。なお、その審議は九州地方整備局に設けられた「入札監視委員会」が行います。

### 【再苦情申立の受付窓口・時間及び手続き書類等の入手先】

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7  
国土交通省 九州地方整備局 入札監視委員会事務局  
TEL (092)471-6331 主任監査官（内線 2114）・契約課（内線 2546）  
（受付時間：休日を除く毎日、9：30～17：00）